

熊本県廃棄物処理計画検討委員会設置要項

(設置)

第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づく第5期熊本県廃棄物処理計画について検討を行うため、熊本県環境審議会に熊本県廃棄物処理計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、熊本県環境審議会の委員及び特別委員のうちから会長が指名する者（以下「委員会委員」という。）11名程度で組織する。

2 委員会に委員長、副委員長を置き、委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員会は、委員会委員の過半数の出席をもって成立する。

4 委員会の決定は、出席した委員会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(会議)

第3条 委員長は、委員会を招集しようとするときは、あらかじめ期日、場所及び議案を委員会委員に通知するものとする。

2 委員長は議長として、委員会の議事を整理する。

(委員会決定の取扱い)

第4条 委員長は、委員会の決定を審議会で報告するものとする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、令和2年5月11日から施行する。

熊本県廃棄物処理計画検討委員会委員

No	分野	氏名	所属等
1	学識者	しのはら りょうた 篠原 亮太	熊本県環境センター 館長
2	学識者	やなせ りゅうじ 柳瀬 龍二	福岡大学環境保全センター 教授
3	学識者	とりい しゅういち 鳥居 修一	熊本大学大学院先端科学研究部 教授
4	県民・消費者	たかたに ようこ 高谷 陽子	熊本県生活協同組合 理事
5	県民・消費者	たなか みえこ 田中 三恵子	熊本県消費者団体連絡協議会 代表
6	排出事業者	ささはら けんじ 笹原 健嗣	(一社)熊本県建設業協会 副会長 (株)建吉組 代表取締役
7	排出事業者	きしかわ けんたろう 岸川 健太郎	(一社)熊本県工業連合会 幹事 (不二高圧コンクリート(株)代表取締役社長)
8	バイオマス 利活用事業者	やくしどう けんいち 薬師堂 謙一	NPO法人九州バイオマスフォーラム 理事長
9	一般廃棄物	おおが やすのり 大賀 保則	熊本県一般廃棄物処理施設協議会 会長 (益城・鹿島・西原環境衛生施設組合 益城クリーンセンター 事務局長)
10	産業廃棄物	いしざか たかみつ 石坂 孝光	(一社)熊本県産業資源循環協会 副会長 (有価物回収協業組合石坂グループ 代表理事)
11	災害廃棄物	まつした きみお 松下 公夫	西原村保健衛生課長